

令和8年度札幌市高速電車事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車両数	368両
(2) 年間走行キロメートル	33,745千キロメートル
(3) 年間輸送人員	238,501千人
(4) 1日平均輸送人員	653,000人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 南車両基地改築ほか工事	
イ 南北線さっぽろ駅改良事業	
ウ シェルター耐震事業	
エ 本局庁舎等更新工事	
オ エスカレーター更新工事	
カ 車両とホームの段差隙間縮小に向けたホーム改良工事	
キ 旅客用トイレ改良工事	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 高速電車事業収益	54,122,000千円
第1項 営業収益	49,101,000千円
第2項 営業外収益	5,021,000千円

支 出

第1款 高速電車事業費用	46,758,000千円
第1項 営業費用	43,302,000千円
第2項 営業外費用	3,408,000千円
第3項 特別損失	8,000千円
第4項 予備費	40,000千円
収入支出差引残額	7,364,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,194,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	28,363,000千円
第1項 企業債	20,311,000千円
第2項 出資金	3,773,000千円
第3項 国庫補助金	1,928,787千円
第4項 他会計補助金	2,350,213千円

支 出

第1款 資本的支出	46,557,000千円
第1項 建設改良費	28,488,000千円
第2項 企業債償還金	18,049,000千円
第3項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	18,194,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	19,663,000千円	証券発行又は普通 賃借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。
特例債	648,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費（収益的支出） 4,055,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,522,977千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、878,000千円と定める。

令和8年（2026年）2月12日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別表

債務負担行為

事項	期間	限度額
車両機器関係改良事業	令和9年度から 令和14年度まで	千円 5,105,000
	令和9年度から 令和12年度まで	498,000
	令和9年度から 令和10年度まで	1,141,000
	令和9年度	2,354,000
駅舎設備関係改良事業	令和9年度から 令和13年度まで	15,886,000
	令和9年度から 令和10年度まで	1,692,000
	令和9年度	5,616,000
駅等管理・運用業務	令和9年度から 令和13年度まで	6,631,000
	令和9年度から 令和11年度まで	392,000
	令和9年度	13,059,000
管理運営等業務	令和9年度から 令和13年度まで	11,000
	令和9年度	451,000
変電所・電気室関係改良事業	令和9年度から 令和12年度まで	4,718,000
	令和9年度から 令和11年度まで	680,000
	令和9年度から 令和10年度まで	1,529,000
	令和9年度	177,000
建物・土木構造物関係改良事業	令和9年度から 令和11年度まで	4,212,000
	令和9年度	3,519,000

事項	期間	限度額
信号通信関係改良事業	令和9年度から 令和11年度まで	千円 2,994,000
	令和9年度から 令和10年度まで	142,000
	令和9年度	141,000
工場機器設備関係改良事業	令和9年度から 令和11年度まで	1,948,000
	令和9年度	223,000
交通局関係施設等改良事業	令和9年度から 令和10年度まで	10,314,000
	令和9年度	17,000
貯蔵品	令和9年度から 令和10年度まで	13,000
	令和9年度	283,000

